

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の修正に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2017年8月30日、REACH 規則 Annex X VII (制限) を修正する官報 (EU)2017/1510 が公布された。
- ・ 以下主な内容
今回の修正は、CMR 物質 (発がん性、変異原性、生殖毒性) であるエントリ 28、29、30 の物質が記載されている付録 (Appendix) 2、4、5、6 の修正に関するものである。
適用日は、2018年3月1日となっている。

3) SEAJ コメント

- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報 (EU)2017/1510のURL

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32017R1510&from=EN>

6) その他

- ・ なし